

令和5年3月17日

ふじみ野市立中学校
保護者 様

ふじみ野市教育委員会

自転車乗車用ヘルメットの着用について

日頃より本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

標記の件につきまして、全ての自転車利用者は乗車用ヘルメットの着用が努力義務となる改正道路交通法が公布され、令和5年4月1日から施行されることとなります。

本市中学校におきましては、部活動や授業の一環で自転車を用いて移動することがございます。

つきましては、下記のとおり、改正道路交通法の趣旨を踏まえ、自転車に乗る際は、各ご家庭で乗車用ヘルメットの準備にご協力いただきますよう、お願いいたします。

記

【乗車用ヘルメットに関する規定】

改正後の道路交通法第63条の11

- 自転車の運転手は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めること。
- 自転車の運転手は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めること。
- 児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するとき、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めること。

【乗車用ヘルメット着用の重要性】

自転車事故で亡くなった人のうち、半数以上の方が頭部に致命傷を負っています。ヘルメットの着用と非着用では、致死率が約2.2倍になるとのデータもあります。自分自身の命を守るため、自転車に乗る場合はヘルメットを着用させるようお願いいたします。

カッコいいだけじゃない! 命を守ります!!

ヘルメットを着用しないと死亡率が約3倍に!

自転車事故による死者の**56%**が**頭部を損傷**

※ヘルメット非着用時(令和2年中)



大人も子供も
自転車とヘルメットは
セットです



警察庁・都道府県警察



自転車は、被害者にも、加害者にも…

対自動車では自転車側にも 78%の法令違反

対歩行者では自転車の 100%が法令違反

自転車対自動車事故の
55%は出会い頭事故

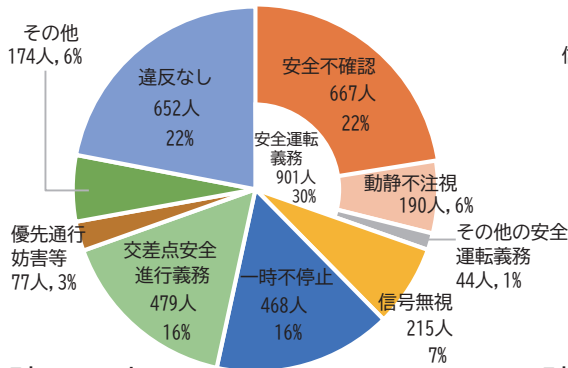


自転車対歩行者事故の
43%は歩道上で発生

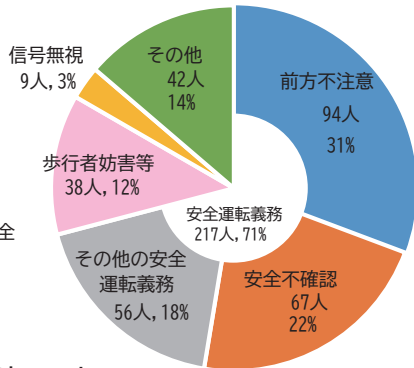


自転車対自動車の出会い頭事故における
自転車の法令違反別自転車の死者・重傷者数(令和2年)

自転車対歩行者事故における
自転車の法令違反別歩行者中死者・重傷者数(令和2年)



計2,966人



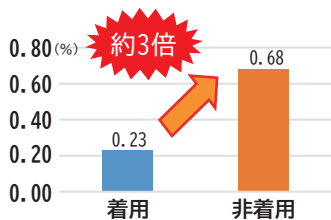
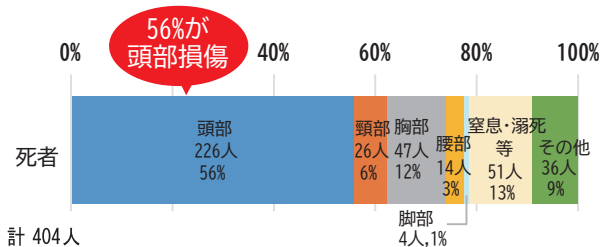
計306人

「その他の安全運転義務」は、動静不注視、予測不適、操作不適等を含む。
自転車乗用者(第1・第2当事者)の法令違反別で計上。

ヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べ約3倍も高くなります

ヘルメット非着用の自転車乗用中死者の
人身損傷主部位別比較(令和2年)

ヘルメット着用状況別の
致死率比較(令和2年)



「致死率」とは、死傷者のうち死者の占める割合をいう。

頭部損傷が重大な被害につながります。大人も子供もヘルメットを着用しましょう。

大人も子供も
自転車とヘルメットは
セットです

ツバのついた
タイプや帽子型
などおしゃれな
ヘルメットも
増えています。

